国 立 大 学 法 人 京 都 大 学 図 書 管 理 規 則 新 旧 対 照 表

改 正	前	改 正	後
(前 略)		附 則 この規則は、平成30年4月1日から施行する。	
別表(第5条関係)		別表(第5条関係)	
部局名等	事務の委任を受ける者	部局名等	事務の委任を受ける者
(略)		(同 左)	
数理解析研究所	所長	数理解析研究所	所長
原子炉実験所	所長	複合原子力科学研究所	所長
(略)		(同 左)	
学術情報メディアセンター	センター長	学術情報メディアセンター	センター長
放射線生物研究センター	センター長		
生態学研究センター	センター長	生態学研究センター	センター長
(略)		(略)	
備考 (略)		備考 (同 左)	